

先生各位

## 検体検査実施料に関するお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。  
この度、2023年(令和5年)5月31日付け厚生労働省保険局医療課長の通知「保医発0531第4号」により、下記の検査項目の一部変更が通知されましたのでご案内いたします。

謹白

## 記

- 適用日 2023年(令和5年)6月1日から適用
- 保険収載内容 一部変更項目

検査項目	保険点数
カルプロテクチン(糞便)	270点

- 保険収載内容 一部変更 下線太字部分が変更されました。

検査項目	カルプロテクチン(糞便)
診療報酬 点数表区分	「D003」 糞便検査「9」
保険点数/判断料	270点 / 尿・糞便等検査判断料(34点)
留意事項	～(略)～ イ 本検査を潰瘍性大腸炎又はクローン病の病態把握を目的として測定する場合、潰瘍性大腸炎についてはELISA法、FEIA法、金コロイド凝集法、イムノクロマト法又はLA法により、クローン病についてはELISA法、FEIA法、 <u>イムノクロマト法又はLA法</u> により測定した場合に、それぞれ3月に1回を限度として算定できる。ただし、医学的な必要性から、本検査を1月に1回行う場合には、その詳細な理由及び検査結果を診療録及び診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

該当項目：便中カルプロテクチン(項目コード：3433) FEIA法

※LA法：受託未定